

ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、「ふじえだ花回廊」による花のまちづくりを推進するため、ふじえだ花回廊サポーターズ事業を実施する団体に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、藤枝市補助金等交付規則（平成17年藤枝市規則第2号）及びこの要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「ふじえだ花回廊サポーターズ事業」とは、次に掲げる事業をいう。

- (1) 市内又は友好都市等において2以上の団体が行う花に関する交流事業
- (2) ふじえだ花回廊を発信するために市内外で実施する花に関するイベント事業又は広報活動等
- (3) ふじえだ花回廊を推進する機運を醸成するための啓発事業
- (4) 市内の公共施設又は公開性がある場所への植栽活動
- (5) その他市長が認める事業

2 この要綱において「団体」とは、市内の団体で、代表者及び規約が定められているものをいう。

3 この要綱において「公開性がある場所」とは、沿道にある花壇又は庭園その他これに類するものであって、広く一般の人が常時立ち入ることができる場所をいう。

(補助事業の対象及び額)

第3条 補助の対象は、ふじえだ花回廊サポーターズ事業に要する経費のうち、次に掲げるものとする。

- (1) 報償費
- (2) 旅費
- (3) 需用費（食糧費を除く）
- (4) 役務費
- (5) 使用料及び賃借料
- (6) その他市長が必要と認める経費

2 補助額は、補助の対象経費の2分の1以内で、第2条第1項第1号、第2号、第3号及び第5号に規定するふじえだ花回廊サポーターズ事業にあつては、同一年度内1団体につき20万円を限度とし、第2条第1項第4号に規定するふじえ

だ花回廊サポーターズ事業にあつては、同一年度内 1 団体につき 5 万円を限度とする。

- 3 第 1 項に規定する補助の対象経費が、他の機関、団体等からの補助の対象経費となつている場合には、補助対象経費の合計額から当該補助対象経費を控除する。
- 4 販売用の商品の仕入れ、その他収益の対象となる経費については、補助金の対象としない。
- 5 第 2 条第 1 項第 1 号に規定する事業の補助金申請は、交流事業を行う団体の名称が同一である場合には、1 の年度について 1 回を限度とする。

(交付の申請及び概算払の承認申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとする団体は、次に掲げる書類を補助事業に着手する日から起算して 10 日前までに市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書 (第 1 号様式)
- (2) 事業計画書 (第 2 号様式)
- (3) 収支予算書 (第 3 号様式)
- (4) 団体概要 (第 5 号様式)
- (5) 構成員の名簿
- (6) その他市長が必要と認める書類

2 概算払の承認の申請をしようとする場合は、前項に掲げる書類のほか、資金状況調べ (第 4 号様式) を交付申請の際併せて提出しなければならない。

(交付の決定)

第 5 条 市長は、前条の規定による申請があつた場合は、当該申請に係る事業 (以下「補助事業」という。) の目的及び内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定通知書 (第 6 号様式) により通知する。

(交付の条件)

第 6 条 次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとする場合には、あらかじめ市長の承認を得なければならないこと。ただし、補助額の変更申請を行わない場合で、次に掲げる変更は、その限りでない。

ア 補助対象経費の総額の 20 パーセント以内の変更

イ 補助対象経費を構成する費目の額の変更で、変更に係るいずれの費目も、その変更の額が 20 パーセント以内の変更

- (2) 事業を中止し、又は廃止しようとする場合には、あらかじめ市長の承認を得

なければならないこと。

- (3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。
- (4) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後、5年間保管しなければならないこと。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告して、その指示を受けなければならないこと。
- (6) 補助事業を実施する場合においては、市が別に定める「ふじえだ花回廊ロゴタイプ」を使用すること。

(変更等の承認申請)

第7条 補助事業者は、補助事業の変更承認を受けようとする場合は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 変更承認申請書（第7号様式）
- (2) 変更事業計画書（第2号様式）
- (3) 変更収支予算書（第3号様式）
- (4) 変更資金状況調べ（概算払を変更する場合）（第4号様式）
- (5) その他市長が必要と認める書類

(変更等の承認決定)

第8条 市長は、変更の承認申請があった場合は、当該申請に係る変更の内容を審査し、変更を承認するときは、変更承認書（第8号様式）により通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業を完了した日から起算して10日以内又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに次に掲げる書類により、市長に報告しなければならない。

- (1) 実績報告書（第9号様式）
- (2) 事業実績書（第2号様式）
- (3) 収支決算書（第3号様式）
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の確定)

第10条 市長は、前条の報告を受けた場合には、その報告に係る補助事業の成果が補助金交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを審査し、必要に応じ現地調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、第10号様式により通知する。

(請求)

第11条 補助事業者は、前条の通知を受領した日から起算して14日以内に請求書(第11号様式)を提出しなければならない。

2 市長が概算払の承認をした場合は、概算払請求書(第11号様式)により補助金の交付を請求することができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則(平成27年藤枝市告示第157-2号)

この告示は、平成27年11月10日から施行する。

附 則(平成28年藤枝市告示第80号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金交付申請書

年 月 日

藤枝市長 様

郵便番号

所在地

名称

代表者名

印

年度において、ふじえだ花回廊サポーターズ事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

1 交付申請

- ・ 事業名
- ・ 金額 円
- ・ 目的

2 概算払の承認申請

- ・ 時期
- ・ 金額 円
- ・ 理由

第2号様式（第4条、第7条、第9条関係）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

事業名			
総事業費			
補助対象経費		補助金額	
事業の概要	<p>※詳細資料を添付すること</p>		
事業実施期間	<p>年 月 日 ～ 年 月 日</p>		
連絡先	氏 名		
	住 所		
	電話番号		
	FAX 番号		
	E-mail		

備考 「事業の概要」欄には、事業の実施方法、実施場所等を具体的に記入してください。

第 3 号様式（第 4 条、第 7 条、第 9 条関係）

収支予算（変更収支予算・収支決算）書

【収入】

科 目	金 額	内 訳
合 計		

【支出】

科 目	金 額	内 訳
合 計		

第4号様式（第4条、第7条関係）

資金状況（変更資金状況）調べ

区分 月別	収 入				支 出				差 引 残 高
				計				計	
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
計									

（注） 未経過の月分については、見込額を計上して下さい。
 当該事業のみの資金状況を記入して下さい。

第5号様式（第4条関係）

団 体 概 要

団 体 名			
所 在 地 (代表者連絡先)			
代 表 者 氏 名			
活 動 目 的			
発 足 年 月 日	年 月 日	構 成 員 数	(年 月 日現在)
本事業に対する 他の助成金の有 無	有 (補助額 円、 補助金名、交付元) 無		
活 動 概 要 (主たる事業)			

(注)

- 1 団体の構成員名簿を添付すること。
- 2 発足年月日が不明な場合は、分かる範囲で記入すること。

補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

藤枝市長

年 月 日付け申請のあった 年度ふじえだ花回廊サポーターズ事業
費補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

1 補助金交付決定額 円

2 概算払の承認

- ・ 時 期
- ・ 金 額 円

3 交付の条件

ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金交付要綱を遵守すること

第7号様式（第7条関係）

ふじえだ花回廊サポーターズ事業計画変更承認申請書

年 月 日

藤枝市長 様

所在地

名称

代表者名

・

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けたふじえだ花回廊サポーターズ事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

3 補助金額の変更

- ・ 変更後 円
- ・ 変更前 円
- ・ 差引額 円

4 概算払の変更承認申請

- ・ 時期
- ・ 金額 円
- ・ 理由

第8号様式（第8条関係）

ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金計画変更承認書

第 号
年 月 日

様

藤枝市長

年 月 日付け申請のあった 年度ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金の事業計画の変更については、次のとおり承認したので通知します。

1 承認の内容

2 補助金額の変更承認

- ・ 変更後 円
- ・ 変更前 円
- ・ 差引額 円

3 概算払の変更承認

- ・ 時期
- ・ 金額 円
- ・ 理由

第9号様式（第9条関係）

実 績 報 告 書

年 月 日

藤枝市長

様

所 在 地

名 称

代表者名

・

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けたふじ
えだ花回廊サポーターズ事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

添付書類（事業の内容・参加人数・成果等がわかるもの）

第 号
年 月 日

様

藤枝市長

補助金の交付について（確定）

年 月 日付け第 号により決定した 年度ふじえだ花
回廊サポーターズ事業費補助金について、次のとおり確定します。

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 円 |
| 2 | 交付確定額 | 円 |

第 11 号様式（第 11 条関係）

請求書（概算払請求書）

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定（決定）を受けたふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

藤枝市長 様

所在地

名称

代表者名

口座振替先金融機関名

支店名

口座種別

口座番号

ふりがな

口座名義